



定期監査結果報告書

日 監 第 3 4 号
令和 2 年 9 月 2 4 日

日野町長 堀江 和博 様
所属長 建設計画課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第 199 条第 1 項および第 2 項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和 2 年 8 月 26 日 (水) 午後 1 時 58 分～午後 3 時 10 分
日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 建設計画課
4. 監査対象 建設計画課の分掌する事務全般および下記の事業について
○河川の維持補修について（護岸・堤防の改修や浚渫、河川敷の除草・倒竹等）
○地積調査事業の進ちょく状況と今後の計画・課題について
5. 監査手続 令和 2 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 河川の維持補修について、令和 2 年度は町内 54 自治会に河川愛護活動（草刈り）の取組みを委託し、20 自治会が川ざらえ事業に取り組まれている。このように多くの自治会で熱心に取り組んでいただいていることは大変ありがたいことであるが、どこの自治会においても高齢化の進行により活動が年々厳しい状況となっている。また、昨今の異常気象等による豪雨等で土砂の蓄積や竹木の倒壊、護岸、堤防の傷みなども多く、周辺住民の大きな不安となっている。一級河川の管理主体である滋賀県に対して、住民が安心して暮らせるように河川パトロールを強化するとともに、必要な浚渫や竹木等の伐採除去、護岸・堤防等の改修にかかる財政措置の拡充と迅速な対応をされるよう粘り強く要望されたい。
地籍調査事業について、1 地区を完了するのに 4 年ほどの日数を要することから町内での進ちょくは遅れている。土砂崩れ、水害などの災害が想定される地域を優先に順次取り組みを進めることとしているが、調査を希望されている集落が複数あり、出来る限り早く取り組みができるよう努められたい。